

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792500015		
法人名	社会福祉法人 池田さつき会		
事業所名	グループホームポプラ神田 3階華ユニット		
所在地	大阪府池田市神田1丁目18-24		
自己評価作成日	平成27年2月17日	評価結果市町村受理日	平成27年5月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念は「利用者様自ら営む普通の生活」である。ご利用者様にとって居心地の良い暮らしの場を提供し、一人ひとり本人本位に添ったケアを実践していく。また、地域に開かれた運営を行う為、ボランティアの受入れ、地域イベントの参加、事業所のイベント・催し物に対し近隣の方々への参加の呼び掛け等、積極的に実践していきたい。当事業所は池田市の中でも高齢化率の高い地域にあるのでポプラがここであってよかったと思ってもらえるように特に独居高齢者への支援を念頭にイベント、環境美化を考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

阪急池田駅から南へ徒歩15分ほどの閑静な住宅地に立地し、通所介護事業所が1階に併設されている。家庭的な雰囲気の中で、利用者が生きがいを感じながら、自立して生活できる暮らしの実現を目指して職員が奮闘している事業所である。利用者の表情は穏やかで落ち着いた様子で過ごしており、職員の温かく優しい声かけや対応の仕方は家族に安心感を与えている。職員全員が協力して、利用者へ寄り添うケアの徹底、利用者の健康管理、家族とのコミュニケーションづくり、利用者が地域で暮らし続けるための地域交流等々の地域密着型サービスの運営課題に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に運営理念を念頭に置き、地域に開かれた運営を目指し、職員一同実行している。	「利用者様自ら営む普通の生活」を理念として職員事務室に掲示し、理念に沿った介護サービスを実行している。	理念は事業所が目指す「介護の心」の表現であるから、家族や訪問者にも良くわかる場所に掲示することが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議・地域交流で民生委員、社協、地域の方々から情報収集し、助言を頂き交流している。	地域の行事(わいわい祭り)や中学生の福祉体験を受け入れるなど、地域との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流会で体操や各種レクリエーション、演奏会、合唱、食事会を開催している。夏祭りを地域の方々に来て頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との交流について、地元の方々、行政、家族から助言を頂き、活用させて頂いている。	市社協職員、地域包括支援センター、民生委員、児童委員が出席している。事業所の実情を報告し、出席者からは地域交流情報や近隣生活情報についての意見交換が行われている。	地域の福祉拠点を目指す視点から、地域の町内会、老人会からの代表の参加要請を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市主催の会議、池田市グループホーム連絡会、担当部署との懇談会に参加し、情報収集、連携を図り、サービスの向上に努めている。	市主催の事業所連絡会等に積極的に参加すると共に、事業所の運営情報を報告し指導を受けるように努めている。行政とのコミュニケーションの確保・維持に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」について正しく理解している。玄関の開錠について話し合っている。	身体拘束に関する研修を受講した上で、利用者個々の対応について職員間で話し合いながら、拘束にならない支援方法を選択している。帰宅・外出願望のある利用者については職員の見守りを徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関連する法人内研修に参加し、職員に周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	法人内研修で基礎知識を学んでいる。また、当施設生活者にも成年後見制度を活用されている方がおられ、担当の後見人からの情報収集など行い制度について理解が深まるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に運営規定・重要事項説明書にて、内容の確認を行い十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族会、家族の訪問時に希望を伺い、施設行事に参加して頂き、より良い関係を築いていけるように運営に反映させている。	家族会や来訪時など家族と面談した時には暮らしぶりや健康状態を詳しく報告している。訪ねて来易い雰囲気づくりを心掛けている。行事の様子を写真で展示し、家族にわかるように工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニット会議で職員の意見交換を行っている。毎日の申し送りで職員の意見を運営に反映させている。	総括責任者、管理者、職員間の風通しの良い職場づくりに努めている。事故防止、食事、感染症・褥瘡予防等の委員会を設け、職員が事業所運営に参画するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	情意考課項目に従い、職員の個々の努力や実績、勤務状況を把握している。話し合いの場を設け、意見を労働環境の改善に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部の年間プログラムに従い、研修を実施している。外部研修は熟練度、専門性、本人の向上心を考慮し管理者が推薦する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に一度池田市グループホーム連絡会を利用し交流を深め、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人が困っていること不安なこと 要望等踏まえながらアセスメントし、ケア に生かして安心できる関係づくりに努めて いる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、事前面接時に困っていること、不安 なこと、要望等を伺い、何でも相談できる ような関係づくりに努め家族の介護負担 の軽減を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が 「その時」まず必要としている支援を見極め、 他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に他のサービス利用を含めた支援 方法について提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いて いる	日々のコミュニケーションを大切にし、馴 染みの関係を築いていけるよう、過剰な 介護にならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	家族に利用者の希望、状況を連絡し、 二ヶ月に一度ユニット便りで近況をお伝え している。家族と利用者が一緒に様々な 行事に参加出来るよう呼び掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	家族や地域の人々との触れ合いの機会 を設け、関係が途切れないように支援して いる。地域資源を活用し支援している。	入所以前の利用者の馴染みの関係(人、場 所、趣味、社会とのつながり)が入所後も継 続できるような支援に努めている。本人の生 活歴を把握して職員間で情報共有を行って いる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るような支援に努めている	日々のレクリエーションや、家事のお手伝 いを通し、協力し合う心を持って頂けるよ うに配慮して個人のペースや行動に合わ せて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時にいつでも相談できるように配慮している。新しい環境でされている方には家族と相談し訪問している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを尊重し、月に一度のカンファレンスで職員のケアの方向性を統一している。家族相談を適宜行い、希望や意向を確認している。	事業所での暮らし方の希望を本人及び家族に確認し、意向に沿った支援方法を職員間で話し合いながら対応している。定例のカンファレンスにて個々の支援方法を確認し見直しにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面接や入居時に本人、家族から話を伺っている。入居後、本人の姿を見ながら、センター方式や、各種アセスメント方式を利用し、最新の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当制を採用し、担当利用者のアセスメントを行うことや、カンファレンスで各職員の目から見た利用者の状況を共有することで現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス時に本人、家族の意向を取り入れ、主治医と連絡し介護計画を作成している。センター方式など各種	本人及び家族の意向を聞き、かかりつけ医や関係者の意見を参考にしながら、職員が話し合い支援目標、方法を決め介護計画書を作成している。計画を家族に説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記載している。他介護職が閲覧して詳細が理解できるような内容記載を心掛けている。毎月モニタリングを実施し、必要に応じてプランの見直しに活用する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	建物内にデイサービスセンターがあるので、各々の機能を有機的につないでサービス提供できる。情報がトータルに得やすい為、入居の段取り、緊急性の対応が出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回、地域交流会を実施しており、ボランティアも参加して食事会やレクリエーション等を実施。また防災訓練を実施している。運営推進会議を2ヶ月に1回開催している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の往診とは別に、入居以前からのかかりつけ医への受診の方もいる。夜間や急変時の対応の体制も出来ている。必要に応じ家族に連絡した上で主治医の指示を仰いでいる。	本人及び家族の希望を優先したかかりつけ医の選定を行っている。医療機関との連携を密にして早期発見、早期対応をする医療支援体制を構築している。緊急時の家族への連絡を徹底している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内デイサービス担当の看護職員と連携を取っている。週に1度利用者の健康管理についての相談を行い、また体調の変化等は都度連絡を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先との連携を図り家族との連絡を密に取っている。必要に応じ面会インフォームド・コンセントに同席している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化して、グループホームの生活が困難になってきた場合家族、主治医との相談で方針を決めている。看護体制が不備であることから同法人内の特養ホームを紹介している。	看取り支援は行っていない。利用者が重篤の状態になった場合の事業所の支援について家族に説明し同意を得ている。かかりつけ医の意見を聞き家族の納得のいく対応をする方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会等の参加。ヒヤリハット、インシデント報告書の作成。事故後のカンファレンスの実施で再発防止に取り組んでいる。緊急時対応マニュアルを作成し、いつでも閲覧できる場所にある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難場所の提示や、避難訓練を実施している。地域の協力体制については、地域交流会や運営推進会議を通して協力体制を構築しようと、呼びかけを行っている。	1階の通所介護事業所と合わせた建物全体としての防災体制を構築し、消火避難訓練を実施している。災害時の地域の協力を運営推進会議にてお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳、プライバシーを守り不快な思いを抱かせないように言葉掛けに十分気をつけている。個々に合わせ工夫し、言葉遣いにも、馴れ合い口調にならないように周知徹底を図っている。	外部研修及び法人内研修を通じて利用者人格への配慮について学習すると共に、現場においては職員間で話し合いながら個々の利用者への接遇、声掛けについて注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物の提供や、入浴時間、レクリエーションや家事参加について自己決定の許実施している。本人の希望や要望を理解力に合わせた声掛け支援で実現出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の買物希望、外出希望にも極力対応できるよう努めている。レクリエーション、家事への参加へも声掛けし、自己決定を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時等、普段よりおしゃれをして出掛けたりしている。理美容の希望者は施設内で施行。女性の利用者には、メイクボランティアを通じて普段のおしゃれにも繋がるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は厨房での一括調理だが、出来る事は利用者にして頂いている。月1回は外食等で食事をされ、希望に沿った物を提供している。調理のレク等を行っている。	1階の通所介護事業所の厨房で調理された料理が運ばれてきて盛付して提供されている。利用者が食事作りに参加するクッキングレクを月2回程度行っている。	食事は利用者の楽しみである。食事から季節感も感じる事が出来るので、口頭によるメニュー紹介も声掛けの一つとして、職員間で相談しては如何か。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事、水分量のチェックを行い、健康状態に留意している。食事、水分、体重については、主治医に報告指示を仰いでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛け、見守り、必要に応じて介助を行っている。口腔の状態により、歯科受診、往診を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を元に、各々のパターンに基づき声掛けにて「トイレ誘導」を行う。それでも難しい場合にはパット等使用される。状況に変化が生じた場合は、その都度よりよい支援について検討している。	基本的にはトイレによる自立した排泄習慣の維持を目標にして事前のトイレ誘導を行っている。排泄コントロールが困難な利用者の場合は職員による見守り支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の状態に留意し便秘の予防に努めている。看護師、主治医からの医学的フォローはもちろんのこと介護職が出来る事としては日々の運動、水分摂取等の促進を図る。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は主に日中である。ゆっくりと時間を使うよう心掛けている。入浴剤を使用し快適に過ごして頂く。入浴に拒否があった場合、タイミングをずらし声掛けを行い了承のもと入浴して頂いてる。	本人の希望を優先した入浴支援が行われている。体調不良や拒否の場合は清拭等で清潔保持を行っている。職員は不安なく入浴してもらえるように入浴剤の利用などを工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	喚起、室温調整、加湿、明暗等利用者に合わせて調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニット毎に薬情ファイルを作り個々の室病に対する薬の目的や副作用、用法、用量を理解する。配薬、服薬の誤りによる事故のリスク軽減を図る為、複数人でのチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、現在出来ることを把握し、好きなことを継続して頂ける様にする。継続的な取組みが難しい方には、短時間での取り組みを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い時に散歩を出来るだけ実施している。職員の配置によっては散歩が困難な場合もあるので、中庭にて日光浴をして過ごして頂く。	利用者の体調と天候を見て、外気に触れるための外出の機会を作っている。天王寺動物園やお花見などをデイサービスの送迎車を使って外出レクリエーションとして実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていたい方には少ない金額ではあるが自己管理していただいている。家族の了承のもと外出時等に使用して頂くこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を利用されたり、希望者には施設の電話を利用したり、家族から掛けて頂くようお願いする事もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者等がトイレ等がわかり易いように表示している。歩行時の休憩や会話の為に、ソファの配置などに留意している。月1回フラワーアレンジメントを行いその花を居室やリビングに飾っている。	リビングの自然光による採光が良く、明るい雰囲気となっている。トイレの場所もわかり易い場所にレイアウトされている。多目的コーナーがあり一人で過ごす場所として利用できる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に自由に過ごして頂いている。人々が集まるリビング以外にも廊下や多目的室に過ごせるスペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛用の身の回りの物、なじみの家具等を使用し、家庭的な雰囲気を作っている。プライバシーを保ち、気兼ねなく生活できるよう努めている。	使い慣れた身の回り品を持込んでもらうように家族にも協力をお願いしている。利用者が安心して過ごせるように部屋の飾り等にも職員の気配りが感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間に自立的な行動を行う上での手摺りがあり、安全で残存能力を有効に活かせる環境づくりを心掛けている。個々に応じて分かり易いように表札やトイレの掲示等を行っている。		